

「技能実習計画」の作成にあたって

移行対象職種・作業については、次に掲げる業務の区分に応じ、それぞれ条件に適合することが必要です。

- (1) **【必須業務】** 技能実習生が修得等をしようとする技能等に係る技能検定又はこれに相当する技能実習評価試験の試験範囲に基づき、技能等を修得等するために必ず行わなければならない業務。
- (2) **【関連業務】** 必須業務に従事する者により当該必須業務に関連して行われることのある業務であって、修得等をさせようとする技能等の向上に直接又は間接に寄与する業務をいう。
- (3) **【周辺業務】** 必須業務に従事する者が当該必須業務に関連して通常携わる業務((2)に掲げる者を除く。)をいう。

※それぞれ、従事させる時間のうち10分の1以上を安全衛生に係る業務に充てる。

【各作業時間の全実習時間に対する割合】

	全体計画に含まれる割合
必須業務	実習時間全体の2分の1以上
関連業務	// 2分の1以下
周辺業務	// 3分の1以下

【農業分野における業務の範囲の一覧】

※平成29年9月、関連業務に下線のとおり「製造・加工」作業が追加された。

職種名	作業名	作業の範囲
耕種農業	「施設園芸」	【必須業務】 施設園芸作業、安全衛生作業 【関連業務】 畑作・野菜作業、稲作作業、採種用作物栽培作業、 <u>農産物を原材料として使用する製造・加工の作業</u> 等 【周辺業務】 作物の構内運搬作業、梱包・出荷作業等
	「畑作・野菜」	【必須業務】 畑作・野菜作業、安全衛生作業 【関連業務】 施設園芸作業、果樹作業、稲作作業、採種用作物栽培作業、 <u>農産物を原材料として使用する製造・加工の作業</u> 等 【周辺業務】 作物の構内運搬作業、梱包・出荷作業等
	「果樹」	【必須業務】 果樹作業、安全衛生作業 【関連業務】 施設園芸作業、畑作・野菜作業、稲作作業、果樹作業の関連作業、 <u>農産物を原材料として使用する製造・加工の作業</u> 等 【周辺業務】 作物の構内運搬作業、梱包・出荷作業等
畜産農業	「養豚」	【必須業務】 養豚作業、安全衛生作業 【関連業務】 飼料給与作業、堆肥生産作業、飼料生産作業、畜舎清掃作業、 <u>畜産物を原材料として使用する製造・加工の作業</u> 等 【周辺業務】 生産物の構内運搬作業、梱包・出荷作業等
	「養鶏」	【必須業務】 養鶏作業、安全衛生作業 【関連業務】 肉用鶏生産作業、飼料給与作業、堆肥生産作業、飼料生産作業、 <u>畜産物を原材料として使用する製造・加工の作業</u> 等 【周辺業務】 生産物の構内運搬作業、梱包・出荷作業等
	「酪農」	【必須業務】 酪農作業、安全衛生作業 【関連業務】 肉用牛生産作業、飼料給与作業、堆肥生産作業、飼料生産作業、 <u>畜産物を原材料として使用する製造・加工の作業</u> 等 【周辺業務】 生産物の構内運搬作業、梱包・出荷作業等